

2024 年 12 月 23 日

各国グラウンド・ゴルフ協会会長 様
各国のグラウンド・ゴルフ組織の代表者 様

国 際 グ ラ ウ ン ド ・ ゴ ル フ 連 盟
会長 園 山 和 夫

国際グラウンド・ゴルフ連盟の規程の改訂について(お知らせ)

皆様にはグラウンド・ゴルフの国際普及に多大のご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

このたび、国際グラウンド・ゴルフ連盟(以下「IGGF」という)では、規程を改訂しましたのでお知らせします。

つきましては、下記事項に留意のうえ、ご対応よろしくお願いいたします。

記

- 1 IGGFは、グラウンド・ゴルフの誕生地である鳥取県湯梨浜町で 2014 年から継続的に開催されている国際大会において、参加国から強い要請があったことを受け2019年5月24日に設立されました。
- 2 IGGF設立後、日本、スペイン、モンゴル、中華台北、ポーランド、ハンガリーから加盟申請書が提出されましたが、この中で国・地域レベルで協会が組織されているのは、日本、スペイン、モンゴル、中華台北の4つの国・地域でした。従って、現在はこの4つの国・地域が正式加盟となっています。
- 3 ところで、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行により、IGGFの活動は長期にわたり停止せざるを得ませんでした。
- 4 その後、COVID-19 の収束に伴って、2023年にグラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA が再開されましたが、IGGFへの加盟は創設当初から増えていません。その理由として、正会員の資格を有する国レベルの協会を立ち上げることが困難であるという指摘がありました。
- 5 そこで、そのことに対処するため、2024年の湯梨浜町での国際大会において準会員制度を設けることを提案し、参加国代表者会議で賛同を得ました。この準会員制度については、IGGF規程の第1条2、第4条(2)、第5条1及び2、第12条4、第13条5、別記様式1-2並びに規則細則をご覧ください。

- 6 IGGFの創設から5年が経過した現在、正式加盟の国・地域（日本、スペイン、モンゴル、中華台北）におかれましては、協会の役員や規程や事務局体制などに変更が生じていると思いますので、加盟申請書を別記様式1により再度提出して下さるようお願いいたします。
- 7 ポーランド及びハンガリーにおかれましては、かつて加盟申請書を提出していただきましたが、国レベルを代表する組織ではありませんでしたので、国内調整を経たうえで、再度準加盟申請書の提出を別記様式1－2によりお願いします。国内の調整にご面倒をおかけしますがよろしくお願いいたします。
- 8 現在、未加盟である国が加盟申請をされる場合、正会員は別記様式1、準会員は別記様式1－2により行ってください。その際、団体の規程または会則、役員名簿を必ず添付するとともに、団体のホームページのアドレスを加盟申請書の参考事項の欄に記入してください。団体の活動実態をホームページで承知したいと思います。
- なお、準加盟を希望される国にあっては、準会員は各国から一つの組織のみの申請を受理することとしますので、グラウンド・ゴルフの普及に貢献されている国内の組織を取り纏めたうえで申請してください。
- 9 IGGF規程細則に基づく、正会員及び準会員の会費の納入については、加盟申請書を受理後に口座番号などを改めてお知らせいたします。
- 10 その他
- (1) 改訂後のIGGF規程は、次のアドレスでご覧ください。
<https://www.groundgolf.or.jp/International/tabid/243/Default.aspx>
- (2) 加盟申請書は、上記のアドレスからダウンロードできます。
- (3) モンゴルおよび中華台北の各協会におかれましては、IGGFの理事（任期は2024年9月27日から2026年の理事会開催日まで）をご推薦ください。その際、上記の6でお願いしました加盟申請書と併せてご提出ください。

IGGF 本部

住所 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2

Japan Sport Olympic Square 7F

E-mail: info@groundgolf.or.jp